

一斉受付方法について

申込み方法と調整方法について

- (1) 一斉受付時（10月1日～7日）は、第1希望の利用期間のみを提出していただきます。希望が他の団体と重ならない場合は、希望どおりご利用いただけます。
※ 一斉受付時に提出できる利用期間は、火曜～月曜の1週間単位とし、1団体1期間までとします。（令和8年12月30日～令和9年1月4日の期間は休館日のため、一斉受付の対象外とします。）
- (2) 希望が重なる場合には、10月16日（木）に抽選会を実施します。
（会場：旭川市民ギャラリー（旭川市宮下通11丁目 上川倉庫蔵囲夢内））
※ 重複した団体に抽選会の開催について電話連絡いたします（10月9日～10日）。
※ 本抽選の前に、利用希望書の受付順に予備抽選（抽選順を決める抽選）を行います。
- (3) 抽選により第1希望がとれなかった団体は、その場で改めて「第2希望期間提出票」に別の希望期間を記入いただき、再び他の団体と重複した場合は、再度抽選を行います。
※ 第3希望以降はこれを繰り返します。
※ 抽選会終了時点で空き枠があっても、その場で追加の利用申し込みはできません。随時受付開始後（10月24日～）に改めてお申込みください。

～～～ 抽選会に出席できないお客様へ ～～～

- 抽選会に参加できない方は、文化振興課職員が代理で抽選いたします。
（利用希望書の「委任欄」に記載）
- 文化振興課職員に抽選を委任した方は、抽選にはずれたときのため、「第2希望以降の希望期間提出票」を事前に提出することができます（提出期限：抽選日前日）。
※ 一斉受付終了時点で、全ての枠に申込みがあった場合は、提出いただくことはできません。

※ 市または市教育委員会が利用する場合については、一斉受付に先行して優先的に利用日を設定することがあります。